

区画整理ニュース

～ つなげよう 未来の旦過市場へ ～

【発行】北九州市建設局河川部神嶽川旦過地区整備室
〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35

電話：093-511-7123 / Fax：093-511-7120
E-mail：ken-kantaketanga@city.kitakyushu.lg.jp

旦過地区土地区画整理審議会の選挙について(お知らせ)

土地区画整理審議会は、換地計画に関することや評価員の選任などについて、公正・中立な立場で意見や同意をいただく市の諮問機関となります。

5月13日から5月26日まで旦過地区土地区画整理審議会委員選挙人名簿の縦覧を行った結果、異議の申出がなく選挙人名簿が確定しましたので、土地区画整理審議会委員（定数：8名、任期：5年）の募集を行います。

- 宅地所有者の委員（定数）・・・5名
- 借地権者の委員（定数）・・・3名

土地区画整理審議会委員の役割

市が施行者となる土地区画整理事業については、権利者の皆さんの意見を反映して事業を進めていく必要があります。換地計画の作成や換地処分等、事業が民主的かつ公平に運営されるよう、土地区画整理法において審議会の設置が義務付けられています。

審議会委員は、権利者の代表として、施行者（市）が計画した換地計画などについて意見を述べるなど、施行者と権利者との調整役の役割を担っています。

審議会委員の募集

○立候補できる人（被選挙権）：選挙人名簿に記載のある者

（令和3年4月22日現在、旦過地区土地区画整理事業の施行地区内の宅地所有者・借地権者）
ただし、次の①②に該当する方は立候補できません。

①未成年者の方

②禁固以上の刑に処され、その執行中またはその執行猶予期間中の方

※なお、立候補される方で共有名義の場合は、6月25日（金）までに代表者選任通知書の提出が必要になります。

○届出用紙

立候補に関する各種届出用紙は建設局神嶽川旦過地区整備室にあります。

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号（北九州市立商工貿易会館5階）

○受付期間：令和3年6月16日（水）から6月25日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで

（土、日も行います）

○受付場所：建設局神嶽川旦過地区整備室（☎093-511-7123）

選挙日

選挙日：令和3年7月10日（土） ※立候補者の数が定数を超えないときは、選挙を行いません。

投票時間：午前8時30分から午後5時15分まで

投票場所：北九州市立商工貿易会館会議室（予定）

>>>>> 審議会委員選挙の日程等 <<<<<

施行地区（旦過地区）の権利者の代表として、権利者の権利が平等に守られているかなど、権利に関わることを諮問（意見や同意等）する機関です。

5月13日(木)～5月26日(水)
選挙人名簿の縦覧及び異議申出受付期間

選挙人名簿の縦覧を行います。
また、この期間中に異議の申出を
することができます。

6月15日(火) 選挙人名簿の確定及び
選挙すべき委員の数の公告

選挙人名簿を確定します。
委員の数を公告します。

6月16日(水)～6月25日(金)
立候補の受付期間

立候補及び立候補推薦の届出を
受け付けます。

6月25日(金) 代表者選任通知書の
提出締切日

※共有名義の方のみ
北九州市に届出した代表者1名に
被選挙権が得られます。

7月1日(木) 候補者の公告

候補者の資格等を確認のうえ、
候補者の氏名等を公告します。

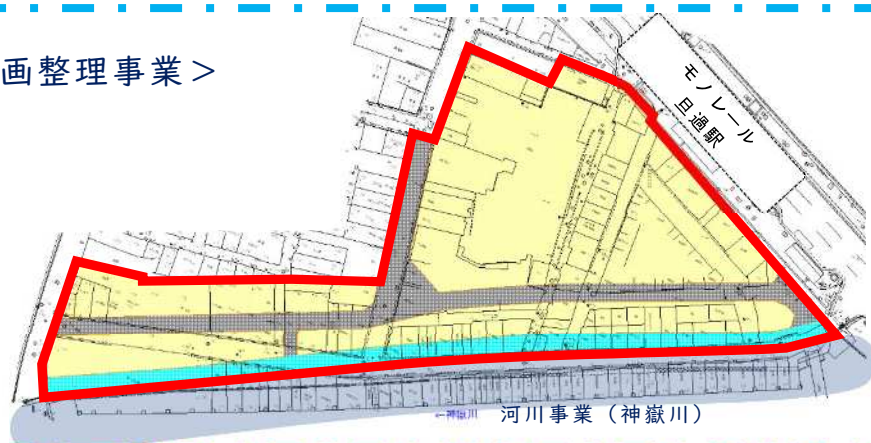
7月10日(土) 代表者選任通知書の
提出締切日

※共有名義の方のみ
北九州市に届出した代表者1名に
選挙権が得られます。

7月10日(土)
選挙期日（投票・開票）

<旦過地区土地区画整理事業>

— 施行地区 —



神嶽川旦過地区整備室では、関係者の皆様に、事業についての情報提供等を行っております。質問等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

北九州市 建設局 河川部 神嶽川旦過地区整備室
【電話：093-511-7123】